

ご来院の方々へ

一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。

一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

令和5年 4月 1日

医療法人 英仁会 荒木医院

お知らせ

当院の体制について

ア 診療を実施する診察室において、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療しております

イ マイナ保険証を促進する、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります

ウ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しております

2026年6月1日